

<いじめ・不登校に対するアクションプラン>

① いじめ・不登校対策委員会の設置と構成

(ア) 目的

いじめ・不登校等は、生徒の心身に重大な影響を及ぼす深刻な問題であり、その原因も根深いものがある。そこで、生徒一人一人の学級、学校、家庭、地域社会での諸活動の状況を調査することにより早期発見に努めるとともに、「いじめ・不登校等」の発生時の報告及び早期指導の徹底を図ることと、指導体制の在り方を明確にする。

(イ) 構成員

校長、教頭、生徒指導主事、特別支援コーディネーター、養護教諭

※ 必要に応じ、その他関係教諭、PTA代表なども加わる。

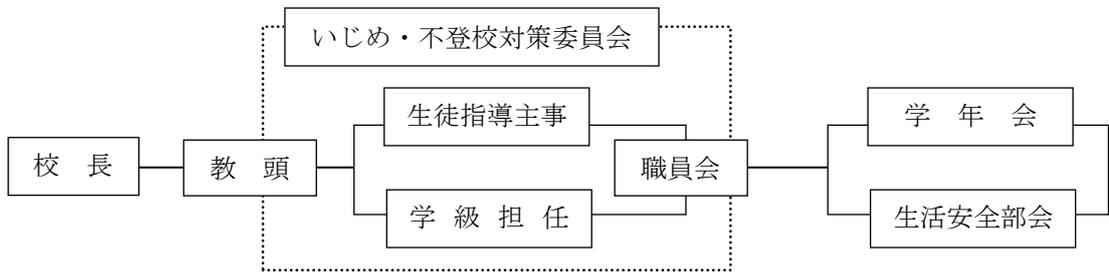
(ウ) 開催時期

必要に応じ適宜行う。

(エ) 協議内容

- ① いじめ、不登校の実態把握とその対策
- ② 問題をもつ生徒に対する指導についての協議
- ③ 生徒指導における生徒理解
- ④ 基本的な生活習慣の育成のあり方
- ⑤ 家庭・地域との連携のあり方
- ⑥ アンケートから見える実態の分析

(オ) 組織



② いじめ問題発生に際しての具体的な取り組み

◎ 教師の対応

いじめ発生	をうわさや訴え 聞いた時	ア どんなうわさや訴えでも聞き逃さない。 イ 常時観察や定期アンケート調査で、できるだけ多くの情報を収集する。(時間、場所、様相、当該生徒の氏名、学年等) ウ 訴えが被害者や保護者による場合は、安心感・信頼感を与えるよう配慮する。 エ 現にいじめが行われているという場合は、いじめ発生の報告と同時に現場に行く。
	発見した時	ア 発見者のみで対応できない場合は、周囲に応援を求める。 イ 強い態度でいじめを止め、被害者を守る。 ウ 被害者が、けが等をしている場合は、まず手当てをする。 エ 被害者から状況を聞くとともに、安心させるよう言葉かけをする。 オ 加害者、傍観者に注意を与えるとともに、冷静に状況を把握する。 ・簡単な事情聴取 (氏名、学年等の確認)

